

肢体不自由教育と知的障害教育の連携による 発達障害や軽度知的障害のある生徒に対する書字指導Ⅲ

—発達障害や軽度の知的障害のある生徒への活用—

○阿部敦子

河野文子

諏訪肇

(東京都立青峰学園) (筑波大学附属桐が丘特別支援学校) (東京都中部学校経営支援センター)

KEY WORDS: 発達障害 連携 書字指導

(はじめに)

一昨年、本大会において「肢体不自由教育と知的障害教育の連携による学習障害のある生徒に対する書字指導」として発表を行った。この研究を基礎研究とし、実践事例の多い肢体不自由教育における書字指導の効果を検証し、キャリア教育の視点から価値づけを行い、発達障害や軽度の知的障害のある生徒への指導に活用していくことを考えた。

本研究は、そのうちキャリア教育の視点から書字指導の必要性について考察した研究である。

(目的)

肢体不自由教育と知的障害教育の連携により、発達障害や軽度知的障害のある生徒への書字指導法を開発し、キャリア教育の視点からその効果を検証する。以下、肢体不自由児への書字指導により培った指導法をもとに発達障害及び軽度知的発達のある生徒への指導法を検討した。

(方法)

研究の具体的方法は、以下のとおりである。

研究の対象：①H27年度知的障害特別支援学校高等部就業技術科在籍の生徒40名、及び28年度知的障害特別支援学校高等部就業技術科在籍の生徒40名

対象の実態

- ・毛筆と硬筆とのギャップに悩み、毛筆でうまくかけていても、硬筆に移行するとうまく書けない生徒がいた。
- ・軽度の生徒は自由に書く事より少しでもうまく書きたいという生徒の方が多く自由のびのび書くことと、文字のバランスの指導をする両方が難しかった。
- ・見本がないと書き出せない生徒がいた。
- ・自信がない、書き方が分からないなどの生徒がいた。一人では書けない生徒がいた。
- ・鉛筆の持ち方が独特な生徒が多い。可動域がせまく、紙面にバランスよく大きな文字が書けない。

(指導の内容1) ※H27年度

- 1) 筆圧のコントロールを意識させる 2) 大きな文字の作品から小さな文字の作品へと課題をすすめる 3) 筆記具を変化させる ①毛筆・書写筆(太筆ペン)⇒②中太筆ペン③鉛筆⇒④軟らかいペン(ユニボール Sigo) 4) 個別の指導と共同制作による指導

(結果1)

- ・筆記具を替えていくことで、各回の書字指導を新鮮にとらえて学習に取り組んだ。
- ・一人では書けない文字が小さくなりがちな生徒も他の生徒と一緒に他の生徒に合わせ大きく書くことができた。
- ・最後に大きな作品を共同制作したことにより、大きく伸び伸び書け自信を持つことができた。

- 1) 対象の生徒らが、卒業後各進路先で、本事例で培った書字技能をどのように生かしているのか実態調査する。
- 2) 4～7月 勤務先での様子を調査(業務報告書などを中心に)。及びその他趣味や余暇活動などに役立っていることなどを聞き取り調査。

(指導の内容2) ※H28年度

- 1) 4月～履歴書の氏名・住所・連絡先欄のみを実寸で書かせる(1回目テスト)。

- 2) 5月～7月(第I期):知的障害学校の研究対象に対し、国語の授業時間に、書字指導(毛筆→中太筆)を行う。

- 3) 7月:知的障害学校の対象生徒に、履歴書の氏名・住所・連絡先欄のみを実寸で書かせる(2回目テスト)。

- 4) 8月:一回目と、二回目の結果を比較検討。実施した指導の方法と内容についての検討。

- 5) 9月:知的障害学校の対象生徒への書字指導Ⅱを実施。履歴書の氏名・住所・連絡先欄のみを実寸で書かせる

(3回目テスト)

(結果2)

・書くときの姿勢と筆記具の持ち方に関してポイントをしぼり指導したところ、直後にそれぞれ自分で意識して改善している生徒が半数いた。

・円卓を10名程度で囲んで書くため、各生徒が一斉に書くのではなく、2名ずつのペアになって、交互に書くようにした。一人が書くときには、もう一人はサポートする役回りでも交互に書いた。書き終わって後それぞれがペアの生徒の作品の長所を見つけて具体的な評価をすることを繰り返した。

・経年の学習経験で書字そのものに苦手意識が強い生徒が、国語の特別な授業に興味を示して積極的に取り組んだ。

・共同制作という方法により、個々の生徒が周囲の生徒の影響を受けることを肯定した場を設定したことで、一人で書くという場が苦手な生徒も進んで取り組むことができた。

・繰り返して学習するうちに、ペアの生徒の作品の長所をすぐに見つけることができるようになった生徒が多かった。

(考察)

・一般的な高等学校での教育課程では、毛筆は「書道」という芸術の一分野である。本事例の生徒の場合では、国語科の書字指導の発展した形態として扱って実施し成果を得た。普通学校の小学校及び中学校での教育課程で、十分に書字の指導を受けることができていない場合は少ない。躰きのある部分の細かなステップでの指導によって、学力を向上させ定着させることに力が注がれるあまり、字形を整えたり読みやすく書いたりということへの指導の時間が少なくなりがちである。しかし、発達障害や軽度知的障害のある生徒が就労を考える場合に、文字を整えたり読みやすく書いたりすることは、実は重要である。本事例のように、高等部の知的障害教育の分野では国語科の書字及び書写の指導は、キャリア教育としての重要な意味を持つ。

本研究と「肢体不自由教育と知的障害教育の連携による発達障害のある生徒に対する書字指導Ⅰ・Ⅱ」の研究により、発達障害や軽度の知的障害のある生徒へ肢体不自由教育における書字指導の指導法を活用することにより、生きる力が育成されることが分かった。

今後はさらにさまざまな視点から実践・検証を重ね、よりよい指導法の開発を進めていく。

(ABE Atsuko, KAWANO Fumiko, SUWA Hajime)